

## 策定の趣旨

本町の公共下水道事業は平成 13 年度末に供用開始され、平成 30 年度で下水道施設が稼働してから 16 年が経過します。今後は下水道施設の老朽化が進み、改築・更新費用の増加や人口減少による下水道使用料収入の減少が見込まれ、下水道経営は今以上に一層厳しくなることが想定されます。この経営戦略は、下水道事業を持続的かつ安定的に提供するために、現状と将来の見通しを踏まえた中長期的な経営の基本計画です。

## 現状と課題

### 1. 人口の減少

行政人口は平成 20 年で 6,669 人、平成 29 年現在で 5,615 人となり、50 年後の平成 79 年には 3,500 人と平成 20 年度比で約半分になると推計されています。推計値は平成 42 年度までを「最上川流域別下水道整備総合計画」、平成 62 年度以降を「人口ビジョン」、中間年次は直線補間で算出しています。

### 2. 汚水処理人口普及率の推移

平成 29 年度は 39.0%で、県平均 76.4%と比較すると低い状況です。地域事情に応じて、公共下水道または合併処理浄化槽での整備が必要です。

### 3. 水洗化率（下水道接続率）の推移

平成 29 年度が 82.7%で、県平均 89.2%と比較するとわずかに下回っている状況です。水洗化について今後も一層の働き掛けが必要です。

### 4. 下水道使用料収入等の推移

下水道使用料収入は平成 24 年度までは増加傾向にありましたが、その後は横ばいが続いています。普及人口は年々減少しているものの水洗化人口は増加しています。ただし、水洗化人口も頭打ちの状況ですので、下水道使用料収入は今後減少していくことが予想されています。下水道事業の継続には使用料収入の確保が必要です。

### 5. 施設状況

平成 7 年に下水道整備が着手してから管渠延長は約 19km（汚水管渠のみ）整備されています。下水道施設（ポンプ場・処理場：機械・電気）の標準耐用年数は 15 年とされており、改築・更新時期を迎えています。計画期間内ではストックマネジメント計画を策定して、効率的な改築・更新が必要です。

### 6. 地方債の推移

平成 29 年度の地方債残高は約 13 億円です。平成 15 年のピークから約 3 割減少しました。今後は汚水処理施設の改築・更新事業が発生するため、投資の合理化を図り、地方債の発行を抑制することが必要です。

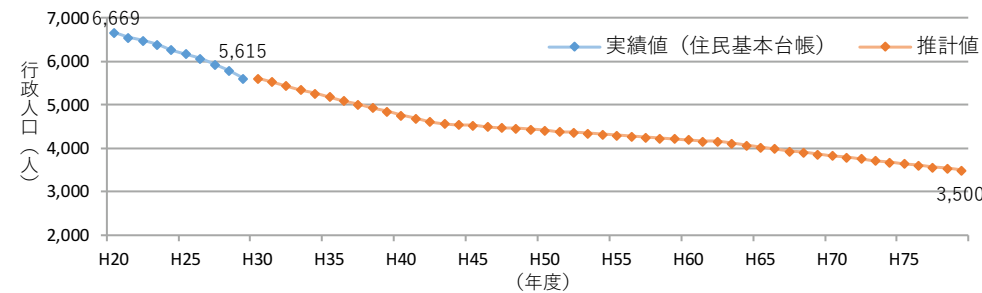


図1 行政人口の推移

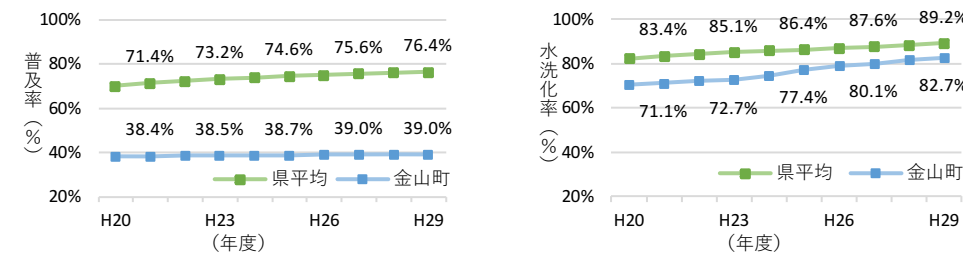


図2 汚水処理人口普及率の推移

図3 水洗化率の推移

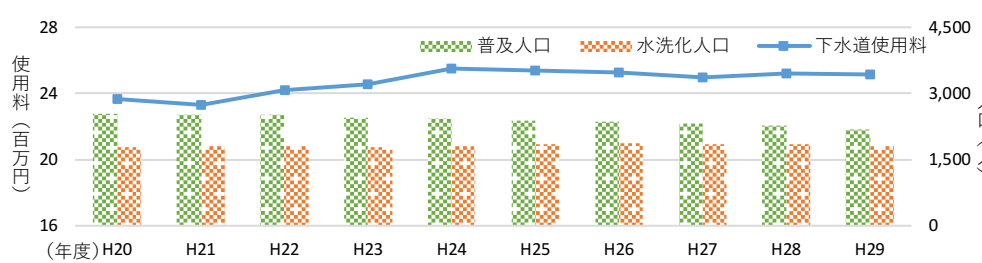


図4 使用料および普及人口・水洗化人口の推移

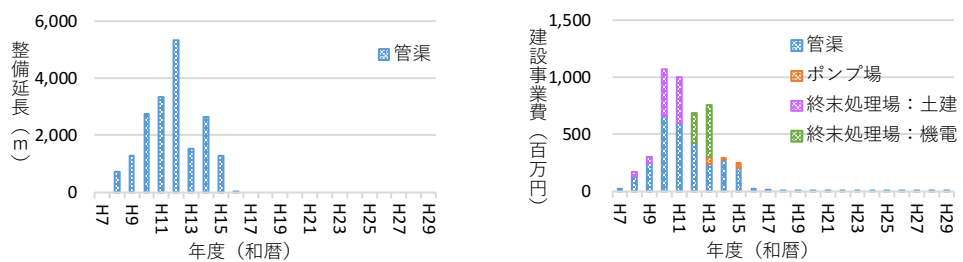


図5 管渠施設整備延長

図6 下水道施設整備状況

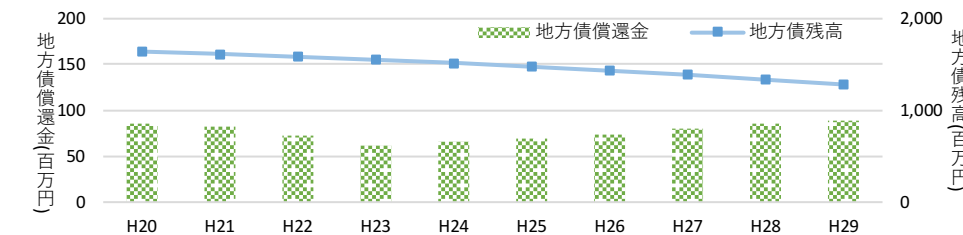
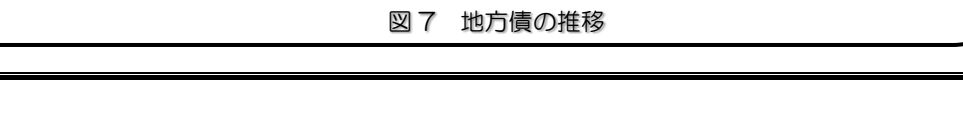


図7 地方債の推移



## 経営の基本方針

- 【水洗化率の向上、下水道使用料および維持管理費の適正化】  
公共下水道への加入促進により水洗化率の向上を図ります。また、維持管理業務の効率化とコスト縮減に積極的に取り組み、下水道使用料による収入の確保と一般会計との負担区分の適正化を図ります。
- 【費用対効果の適正化を踏まえた改築・更新事業の低コスト化】  
今後生じる下水道施設の改築・更新事業は、下水道ストックマネジメント計画を策定し、効率的・効果的な改築・更新計画により事業費の低コスト化を実施します。

## 経営健全化の取組

- 管理体制**  
最小限の人員（職員 1 名）で最大のサービスを提供できるよう引き続き努めます。
- 施設管理**  
ストックマネジメント計画を策定し、リスク評価等を十分勘案して適切な改築・更新を行い、施設管理に努めます。
- 経営管理**
  - 水洗化率（下水道接続率）の向上の取組  
公共下水道に未接続の世帯等に対する下水道接続の啓発を行うために、広報活動や個別訪問等を行います。
  - 使用料等収入の確保  
滞納対策を強化し、使用料等収入の確保に努めます。使用料の適正水準への見直しを検討します。
  - 投資の合理化と地方債の抑制  
今後生じる汚水処理施設の改築・更新事業のコスト縮減を図り、新規起債の借入額の抑制に努めます。
  - 維持管理費の縮減  
現状より高くないようにコスト縮減に努めます。
  - 公営企業法の適用（企業会計移行）  
経営基盤の計画的な強化と財務マネジメントの向上を図るための地方公営企業法を適用します。
  - 情報公開の推進  
町広報やホームページ等を活用し、下水道の経営状況等について、町民の理解を得られるように、わかりやすく情報を提供します。

### 4. 事業管理

今後は人口減少により、建設から維持管理への移行等大きく方向転換する時期を迎えます。財政状況も厳しく、限られた予算の中で、下水道事業を執行するために、PDCA サイクルを活用し、事業を推進します。



収益的収支

(単位：千円)

年度	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39
収入計①	109,092	122,476	127,945	100,905	112,205	111,255	110,560	110,810	112,959	112,470	115,767	122,697
下水道使用料	25,212	25,131	24,306	24,822	24,802	24,780	24,767	24,739	24,725	24,698	24,684	24,657
一般会計繰入金	83,834	95,009	103,620	76,033	87,353	86,425	85,743	86,021	88,184	87,722	91,033	97,990
国補助金		2,300										
その他	46	36	19	50	50	50	50	50	50	50	50	50
支出計②	58,229	64,211	66,020	56,867	55,551	59,783	66,224	78,648	50,245	48,820	47,845	47,381
職員給与費(維持管理)	3,720	4,350	4,776	4,801	4,826	4,851	4,876	4,900	4,925	4,950	4,975	5,000
修繕費・動力費等	32,227	38,940	41,510	34,200	34,200	34,200	34,200	34,200	34,200	34,200	34,200	34,200
地方債利息	22,282	20,921	19,734	17,866	16,525	15,166	13,808	12,454	11,120	9,670	8,670	8,181
その他						5,566	13,340	27,094				
収支差引①-②	50,863	58,265	61,925	44,038	56,654	51,472	44,336	32,162	62,714	63,650	67,922	75,316

資本的収支

(単位：千円)

年度	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39
収支計①	40,748	37,802	34,835	40,210	57,454	65,964	63,083	80,153	55,935	316,206	569,691	57,984
地方債収入	35,000	32,000	29,900	35,500	38,700	47,166	58,240	74,994	51,000	181,662	306,362	44,257
一般会計繰入金	4,426	4,876	4,200	4,185	11,229	11,273	4,318	4,634	4,410	4,457	4,242	3,745
国補助金					7,000	7,000				129,562	258,562	9,457
受益者負担金	1,322	926	735	525	525	525	525	525	525	525	525	525
支出計②	90,390	90,019	93,966	96,751	114,108	117,436	107,419	112,315	118,649	379,856	637,613	133,300
建設改良費	4,643	1,081	1,744	1,000	15,000	15,000	1,000	1,000	1,000	260,124	518,416	19,914
地方債元金	85,747	88,938	92,222	95,751	99,108	102,436	106,419	111,315	117,649	119,732	119,197	113,386
収支差引①-②	-49,642	-52,217	-59,131	-56,541	-56,654	-51,472	-44,336	-32,162	-62,714	-63,650	-67,922	-75,316
地方債残高	1,336,055	1,279,117	1,216,795	1,156,544	1,096,136	1,040,866	992,687	956,366	889,717	951,647	1,138,812	1,069,683

主な項目について

項目	内容
下水道使用料	下水道使用料は水洗化人口が減少に転じているため、計画目標年次平成39年度では平成29年度比で約1.9%の減収となり、今後大幅な増収の見込みが難しい状況にあります。計画期間内に下水道使用料の適正水準への見直しを検討します。
一般会計繰入金	使用料収入、国の補助事業費活用、交付税措置の有利な財源を可能な限り確保しながらも収支不足分については今後も繰入金にて補填することとなります。基本的に繰入金は可能な限り基準内繰入金に留めるように努めます。
地方債収入	満額発行を基本とし、平成30年度～平成39年度までの10年間で約8.7億円見込んでいます。この中には、汚水処理施設の改築・更新費用と公営企業会計移行業務費用を含んでいます。
受益者負担金	毎年5件程度見込んでいます。
建設改良費	平成30年度～平成39年度までの10年間で約8.3億円見込んでいます。この中には、汚水処理施設の改築・更新費用と下水道ストックマネジメント計画の委託費を含んでいます。